

2020 北信越女子サッカーリーグ 試合運営要項

本実施要項は、「2020 北信越女子サッカーリーグ」の実施に関して定めるものであり、リーグの試合（以下「試合」という）運営はすべてこの要項に定めるところによる。

【1. 運営組織】

1) 2020 北信越女子サッカーリーグ実行委員会に次の役員を置く。

実行委員長（1名）	松井 義行（北信越女子委員長）
副実行委員長（4名）	各県女子委員長（北信越女子委員長を除く）
リーグ事務局長（1名）	志太 愛美（JAPAN サッカーカレッジレディース）
リーグ会計担当（1名）	荒井 宏大（富山レディースサッカークラブ）
くじ助成会計担当（2名）	北信越サッカー協会事務局

2) 2020 北信越女子サッカーリーグ競技運営委員会に次の役員を置く。

競技運営委員	各加盟チームより1名ずつ
感染対策責任者	各加盟チームより1名ずつ（競技運営委員との兼任を妨げない）
審判委員長	窪 修一
審判副委員長	各県審判委員長
規律委員長	武内 英郎
規律副委員長	各県規律委員長

【2. 競技場】

1) 各チームは、以下に定める要件を具備する競技場を確保し、良好な状態でホームゲームを実施し得るよう努めなければならない。

- ①ピッチは原則として天然芝または人工芝であり、縦長 105m、横幅 68m が望ましい。
- ②ピッチ及びその周辺部分には選手のプレーに影響を与え、または危険を及ぼすおそれのあるものは一切放置もしくは設置してはならない。
- ③競技チーム分の更衣室と審判員の更衣室を用意することが望ましい。
- ④代表者ミーティング室を用意すること。
- ⑤運営本部エリアならびに医務室は原則として備えなければならない。
- ⑥雨天時でも使用可能でピッチ全体を見渡せる場所に、マッチコミッショナー席・記録席を用意することが望ましい。
- ⑦原則としてスコアボードおよび時計は備えなければならない。
- ⑧各チームのベンチには、メンバー用紙提出時に記入した交代予定選手最大7名とチーム役員最大6名分の座席を用意すること。
- ⑨テクニカルエリアは、原則としてベンチの座席部分から両横に1m、前方にタッチラインから1mの範囲に設置すること。

【3. 登録】

- 1) チームは2020年8月24日(月)17:00までに、次の各号の事項をリーグ事務局に届けること。
 - ①選手(リーグ登録上限40名)
2008年(平成20年)4月1日以前に生まれた女子選手であること。小学生は出場できない。
 - ②チーム役員(リーグ登録上限の定めなし)
 - ③その他チーム情報(所在地、連絡先、口座等)
- 2) 前項に届け出た事項に追加、抹消等の変更があった場合には、所定の書式で速やかに届け出ること。
- 3) 外国籍選手のリーグ登録は5名迄とし、試合開始前のメンバー用紙提出時に登録できる人数は交代予定者を含め3名迄とする。
- 4) 追加、抹消等の変更は、試合の5日前(試合が日曜日なら火曜日)までに、所定の用紙を用いてリーグ事務局長宛に申請する。
- 5) 追加登録選手は、JFA登録が完了し、リーグ事務局長からの追加登録完了の連絡をもって出場が認められる。

【4. 日程】

- 1) 毎年度全試合(入替戦を含む)終了後、北信越女子サッカーリーグ実行委員会は次年度の日程を立案し、北信越女子委員会に提案する。北信越女子委員会で審議後、日程及び組合せを決定する。なお、決定された組合せ及び日程は、毎年1月開催の北信越サッカー協会理事会で決定される行事日程により、一部修正される可能性がある。
- 2) 2020シーズンの試合日程は以下のとおりとする。
2020年8月29日(土)～2020年11月29日(日)

【5. 試合】

- 1) 公式試合については、すべて国際サッカー連盟(FIFA)および日本サッカー協会(JFA)が定めた当該年度の競技規則に従って実施する。
- 2) 試合時間は、前半40分-インターバル10分-後半40分の計80分間とし、80分で勝敗が決しない場合は引き分けとする。
- 3) 1試合でエントリーできる選手は最大18名とし、選手7名の交代が認められる。
ただし、試合後半における交代は3回までとする。
- 4) 試合球は、リーグから配球される公認球1球(molten)を使用する。

- 5) フィールド内のチーム要員については下記のとおりとする。
- ①チームベンチには、当日のメンバー提出用紙によってエントリーされたチームスタッフ上限6名ならびに交代予定選手7名の合計13名が着席できる。
 - ②チーム役員によるあらゆる形式の電子通信機器の使用は、競技者の保護や安全に直接関係する場合、あるいは、戦術的またはコーチングの目的であれば用いることが認められる。ただし、小型で、持ち運びでき、手で携帯できる程度のものに限られる（例えば、マイク、ヘッドフォン、イヤフォン、携帯電話またはスマートウォッチ、タブレット、ラップトップ PC）。認められていない機器を使用したり、あるいは、電子または通信機器を用いて不適切な行動を取ったチーム役員は、テクニカルエリアから退席を命じられる。
 - ③交代要員はピッチの周辺でウォーミングアップする際、試合進行に影響を及ぼさないよう、シャツの上から異なる色のビブスを着用するなど、識別可能な状態で行わなければならない。
 - ④チームは、ベンチ入り資格を停止された者、出場停止処分を受けた者、または試合中に審判により退場を命じられた選手等をベンチ入りさせてはならない。
 - ⑤退場を命じられたチームスタッフは、フィールド内に留まってはならず、選手等への指示を出してはならない。
- 6) 試合中テクニカルエリアにおいて指示を出すことができるのは、ベンチ入りしたチームスタッフのうち、その都度1名のみとする。

【6. ユニフォーム】

- 1) ユニフォームについては、JFAの「ユニフォーム規定」に従い、事前にリーグにユニフォームの色彩を登録する。
- 2) ユニフォームの色彩は、白系統を含む正・副2種類を登録しなければならない。
- 3) ユニフォームに第三者のための広告を表示する場合は、JFAへの申請、承認を要する。

【7. 審判員・マッチコミッショナー】

- 1) 主審（3級以上）は一般社団法人北信越サッカー協会審判委員会より派遣する。副審と第4の審判員については、各都道府県女子委員会主導の下、可能な限り各都道府県の3級および4級の女子審判員を割り当てる。
- 2) 審判員の派遣依頼については、各県審判委員会ならびに各県女子委員長と連携し、審判員を用意すること。
- 3) 審判に関して、審判委員会からの審判派遣が叶わなかった場合には、対戦チームから審判員を割り当てる。その際の割り当てについては、当該チームの競技運営委員同士で話し合い決めることとする。ただし、審判資格を有するものに限る。

- 4) 主審は試合終了後、審判報告書を作成し、担当試合の競技運営委員に提出する。
- 5) 審判員ならびにマッチコミッショナーの手当て等は、「2020 北信越女子フットボールリーグにおけるマッチコミッショナー手当・審判員手当の取り扱いについて」ならびに各県協会の「旅費日当規定」に従う。

【8. 運営】

- 1) 試合運営にあたっては、当該チームの競技運営委員の責任下で実施する。
- 2) 天候の悪化、地震の発生などの場合、当該チームの競技運営委員とマッチコミッショナー、審判団で対応を協議し、試合実施の可否を決定する(別紙参照)。最終判断に困るようなことがある場合には、会場県の女子委員長に連絡し、判断を仰ぐ。また、台風等で事前に甚大な被害が予想されたり、公共交通機関の計画運休が予定されている場合には、事前に試合の延期を決定する。
- 3) 試合実施が不可能な状況が生じた場合、当該チームの競技運営委員は、会場県女子委員長、リーグ事務局長に試合中止を直ちに電話連絡する。また、当該チームの競技運営委員は、状況を確認し、再試合の日程を検討する。
- 4) 当該チームの競技運営委員は、事前に各チーム、審判団、マッチコミッショナーに、ホームゲームのタイムスケジュール等の連絡を行う。
- 5) 代表者ミーティングは基本的に実施しない。何か伝達等が必要な場合に限り、競技運営委員より相手チーム競技運営委員に伝え必要最小限の人数・時間で行う。
- 6) 両チームは、**試合開始 70 分前までに**、ベンチ入りするチーム役員 6 名以内と交代要員選手 7 名以内および必要事項を記入したメンバー提出用紙を 4 部用意し、選手証とともに**対戦相手の競技運営委員に提出し、確認してもらう**。
- 7) 両チームは事前に協議し、ユニフォームの色を決めリーグ事務局へ**試合日の 3 日前までに報告する**。試合日に審判が確認し、見分けづらい場合には色を変更する可能性があるため、**必ず試合の際には正副どちらのユニフォームも携帯すること**。
- 8) JFA の「熱中症対策ガイドライン」に基づき、必要に応じて飲水タイムやクーリング・ブレイクなどをとり、選手ならびに観客、試合関係者の健康管理に留意する。
- 9) 当該チームの競技運営委員は、会場の AED の具備について事前に確認し、試合日はそれが使用できる状態しておく。会場に AED が具備されていない場合は、会場県の女子委員長と連携のもと用意をする。また、緊急時の医療機関については、事前にその救急受け入れ態勢、住所、交通手段等について確認しておく。

コメントの追加 [h1]: 3密を避けるため、代表者ミーティングは実施しない、でどうでしょうか?
因みに、Jリーグでは実施していません。ただし、マッチは常駐して、必要事項があればマッチが当該者に連絡するという方法でいかがでしょうか?
ご検討ください。

- 10) 当該チームの競技運営委員は、試合終了後、速やかにその結果を事務局長まで電話連絡し、当日中に試合結果報告書類のデータをリーグ事務局長あてにメールで送信する。原本は最終節までの全試合分をまとめて自チームの最終節終了後2週間以内必着で事務局に郵送する。
- 11) 退場者があった場合は、当該チームの競技運営委員は、速やかに審判報告書を北信越女子委員長及び会場県女子委員長にメールまたはFAXで報告する。
- 12) 公式記録用紙ならびに審判・マッチ報告書などの試合関連資料は、当該チームの競技運営委員が用意する。
- 13) 当該チームの競技運営委員は、当日の審判費・マッチコミッショナーの「手当振込依頼書」を、試合翌日までにメールで会計担当にデータ送信し、原本は12月7日(月)必着で一般社団法人北信越サッカー協会に郵送する。
- 14) 天災など不可抗力による事由により、いずれか一方のチームがキックオフの時刻に競技場に現れない場合、相手チームは40分間待機する義務を負う。待機時間内に競技場に現れなかったチームは、0対3で敗戦したものとみなされる。
- 15) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その過失あるチームは、0対3で敗戦したものとみなされる。その場合の得点の得点者は記録されない。

【9. 懲罰】

- 1) JFAが定める「懲罰規定」に基づき、北信越サッカー協会規律・裁定委員会により裁定し、懲罰を決定するものとする。
- 2) 退場を命じられた選手等は、自動的に次の1試合に出場することができない。本大会にて出場停止未消化の場合は、直近の公式戦で消化する。それ以降の処置についてはJFA「懲罰規定」に基づき、(一社)北信越サッカー協会規定・裁定委員会において決定する。
- 3) 累積警告数が2回に及んだ選手等は、次の1試合に出場することができない。

【10. 会計】

- 1) リーグ運営費は参加費で支弁する (toto 助成申請の可否により変更の可能性あり)。
- 2) 会計担当は、当該年度の予算及び前年度の決算を作成し、北信越女子サッカーリーグ実行委員会にて内容を確認し、北信越女子委員会に提出する。

【12. くじ助成】

1) 2020 北信越女子サッカーリーグの事業に、令和2年度スポーツ振興くじ助成金交付がなされる場合は、参戦チームは下記を実行する責務を負う。

- ① 本リーグの実施において、くじ助成金の交付要綱及び関係規程の定めるところに従い、支出等に当たっては、公正かつ効率的に努める。
- ② 交付申請者である一般社団法人北信越サッカー協会の指導のもと、円滑に交付対象事業の遂行に努める。
- ③ リーグ戦試合実施時には、toto のバナーを会場に掲出し、履行確認の写真撮影を行う。バナーが用意できない場合は、両チームの整列時の写真撮影でも可とする。